

質問に対する回答書

交流・文教ゾーン公園遊具設計設置工事公募型プロポーザルに対する質問について、下記のとおり回答いたします。

記

No.	文書、該当資料名	頁	質問内容	回 答
1	プロポーザル実施要項	2	6 参加資格 (2) 令和8年度竜王町入札参加資格有資格者名簿に登録されていることとありますが、建設工事の登録でしょうか？物品販売・役務提供等でしょうか？またはいずれでもよろしいのでしょうか？	参加資格者名簿に登録されていれば、建設工事、物品販売・役務提供等の種別はいずれでも構いません。
2	プロポーザル実施要項	2	6 参加資格 (3) 平成28年4月1日以降～、官公庁から発注した複合遊具の設計、製造および設置した実績を有するものであること。とあるが、設計、製造、設置とすべてを兼ねた実績が必要ということでしょうか？設置だけの場合は、資格なしとなりますか？	設計、製造、設置すべてを兼ねた実績が必要となります。
3	整備範囲図 資料2	1	Jw データ・dxf データのご共有願います。	別添のとおり、町により提供できるCADデータ（dxf、dwg）を提供します。
4	参考図	1・2	Jw データ・dxf データのご共有願います。	別添のとおり、町により提供できるCADデータ（dxf、dwg）を提供します。

5	要求水準書 整備範囲図	2 1	整備範囲における表面仕上げについては、芝およびゴムチップ等透水性のある素材とすること。 ⇒整備範囲図：参考 855 m²を全て満たさなければいけないという事でしょうか。それとも任意で範囲を決めて良いという事でしょうか。	整備範囲（855 m²）については、全て透水性のある素材により表面を仕上げてください。なお、整備範囲において様々な素材を組み合わせる場合、各素材の施工割合については任意で決定してください。
6	要求水準書 整備範囲図	2 1	整備範囲における表面仕上げについては、芝およびゴムチップ等透水性のある素材とすること。 ⇒クッション性のある舗装素材は必須であり土・砂等は不可という事でしょうか。(No. 5 質問を満たした上)	遊具の安全性を高めるための安全マットについては、クッション性のあるものを推奨しますが、その他の整備範囲の表面仕上げについては、透水性のある素材であることのみを条件としています。土、砂等は不可ではありません。

以上